

答 申

会津若松市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する「一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」に基づき、一般廃棄物の処理について、各種施策を実施しています。

平成18年度から平成27年度までを計画期間としている現行の計画が期間満了となることから、市では新たな計画策定を進めており、先般、当審議会に意見を求められました。

当審議会において慎重に審議を重ねた結果、市の計画案については、以下の理由から適切であると判断いたします。

■ 現行計画における検証

現行の計画に対し、達成状況や課題等を以下のとおり検証した。

◇ ごみの減量化

- ▶ 一人1日あたりのごみの排出量は、平成22年度まで着実に減少していたが、東日本大震災以降増加に転じた。平成26年度に再び減少傾向を示したが、まだ震災前の水準には達しておらず、計画の目標988^gの達成は難しいと思われる。従って、今後も、一層のごみ減量化が必要である。
- ▶ リサイクルに比べ、リデュース（発生抑制）やリユース（再使用）の意識が低い印象を受ける。従って、リデュース・リユースの取り組みを打ち出し「減量化」の意識を浸透させることが重要と考える。

◇ リサイクル率

- ▶ 製造メーカーによる省資源化の努力によって、成果指標として設定している「リサイクル率」の成果として表れにくくなっている。このため、新たな指標により成果を図ることが望ましいと考えられる。

■ 新たな計画〔基本方針及び成果指標の設定〕

前段の検証を基に、以下の視点から新たな計画を検証し評価した。

(1) 計画の基本方針について（2Rの推進）

これまでの廃棄物行政は「循環型社会の構築」という観点から「3R」の取り組みを進めてきた。中でも、リサイクルは、取り組みが分かりやすく、効果を数字で表しやすいため、多くの自治体が施策の中心に位置づけている。

会津若松市においても、これまで「3R運動の着実な推進」を基本方針に位置づけ、持続的発展が可能な資源循環型都市の創造に取り組んできた。

リサイクルは、資源の有効利用や最終処分量の削減といった観点では大変意義のある施策だが、処理コストや地球環境に与える影響は少ない。

こうしたなか、新たな計画においては、国が推奨する「2R（リデュース・リユース）」に力を入れ、そもそもごみの発生しない社会を目指そうとしたものであり、市の姿勢は十分評価できる。

また、成果指標についても、リサイクルの「率」ではなく、ごみ排出や資源化の「量」としたことには妥当性がある。

(2) 目標値の設定について（一人1日あたりの排出量）

計画の指標である「一人1日あたりのごみ排出量」について、目標値970gは、現状（実績値）を踏まえたうえで、国の考え方に基づいて算定した現実的な数値である。

現時点では国や県の目標値に比べると低い目標値となっているが、まずは早期に国や県の実績値平均980gを達成し、その後、更なる高い水準を目指して取り組もうとするものであり、合理性があるといえる。

また、目標を達成するための「市民の行動（取り組み事例）」を考慮して設定していることも確認できた。

現状の排出状況からみると、数値目標の達成は決して容易ではないと思われるが、当審議会としては、市の算定を評価し、妥当性があるものと判断する。

[附 帯 意 見]

会津若松市が目指す「2R」の推進、そして「ごみの発生しない社会」を実現するには、市民の協力が必要不可欠である。

特に、ごみ減量化を効果的に推進し計画内容を実現するためには、市民に対する周知・広報が重要であり、学生や主婦、或いは高齢者など、それぞれの立場から「ごみの減量化」に向けて取り組める具体的事例等も含めて案内することが必要と考える。

当審議会において、以下の意見も出されたところであり、これらを参考に取り組みを検討されたい。

- 啓発用のパンフレットは、「行動の見える化」により、市民が目標を持って具体的な行動に取り組めるよう、単に計画の内容を記載するだけでなく、より身近な事例を掲載した「ごみ減量化行動マニュアル」等を盛り込むことも検討すること。
- また、イラストや写真を活用するなどしてより分かりやすくすること。併せて、冷蔵庫等に掲示して“常に目に触れることができる形式”とするなどの工夫を行うこと。
- 広く多くの市民に浸透させるため、電子媒体を含めた各種の広報も検討すること。

会津若松市廃棄物処理運営審議会委員

会 長	石 光	真
副会長	小檜山	昭一
委 員	加 藤	新
委 員	渋井	あつ子
委 員	船 窪	好 晴
委 員	佐 藤	洋 一
委 員	佐 藤	紀 美
委 員	佐 藤	美代子
委 員	雪	郷 志
委 員	高 橋	徳 行